

海外市場開拓トライアル(アジア) テストマーケティング支援事業 Q&A集

番号	質問	回答
1	タイの富裕層向け店舗はどこでしょうか？	2024年に、バンコク中心部にオープンした複合施設「One Bangkok」内に 出店した高級スーパー「MITSUKOSHI DEPACHIKA」を予定しています。
2	ペットフード(主にドッグフード)は対象商品になりますか？	ペットフードは、現地での試食調査が難しいことなどから、消費者への直接的 な評価が得にくく、効果的な調査結果のフィードバックが困難であるため、対 象外とさせていただきます。 ※説明会時は「対象とする」旨お答えしてしまいましたが、事務局内で改めて 検討の結果、上記の回答とさせていただきます。
3	自社製品を持たない商社は、今回のイベントエントリーには対象外となります か？	参加条件として、自社商品をお持ちの方が対象です。自社商品とは、自社ブ ランドとして自社または委託先企業で製造したものを指します。
4	伝統工芸品も、返送されないのでしょうか？	原則、返送いたしません。 なお、万が一ご自身での返送手続きをされたい場合でも、現時点では可否を お答えできかねますので、応募の際に、ご自身で引き取りたい旨をご記入く ださい。
5	先週、説明会のあった海外市場開拓トライアル(個別調査)との違いを教えて 下さい。	海外市場開拓トライアル(個別調査)では、対象国・地域にて自社の商品・商 材が受け入れられるかどうか、統計データやSNS情報、WEBアンケート等を 活用し、商品を輸送せずにオンラインで市場の傾向や競合状況を把握する、 オンライン完結型のテストマーケティング企画です。 海外市場開拓トライアル(現地調査)は、実際に商品を現地へ輸送し、現地の 消費者やバイヤー等による試用・評価を通じて、リアルな反応を収集するテス トマーケティング企画です。 両調査に共通して、仮説立案(中小機構アドバイザーがサポート)・設問作成 (事務局がサポート)・調査実施・調査結果の共有・フィードバックまでの支援 を一貫して実施します。
6	化粧品ですが、サンプル輸出時点でも規制の調査は不要ですか？	本テストマーケティングでは調査を目的としており販売行為は行わないた め、参加時点で該当する認証などを取得する必要はありませんが、同国へ輸 出・販売を行う際には定められた規制クリアや認証制度の取得が必要となり ますので、自社の商品に必要な各種情報は必ず確認いただき、ご理解のうえ ご申込みください。なお、参加の申込をいただく商品に含まれる成分に よっては、タイ政府、ベトナム政府各国の指導により、輸入に必要な登録を求 められる場合があります。その場合、登録に必要な各種書類のご提供にご協 力をお願いします。また、場合によっては輸出が出来ない可能性もあります ことをご理解ください。
7	ベトナム又はタイで健康サプリメントは対象商品になりますか？	サプリメントは、保健機能食品、健康補助食品等として食品の扱いになります が、商品の含有成分によっては医薬品扱いになる場合や輸入の出来ない禁 止成分が含まれる可能性もあるため、参加申し込み後、成分内容を確認した うえで判断させていただきます。また、パッケージなどに効能などを謳うこと を禁止しているため、パッケージによっては対象外となる場合もあります。一 般的な食品よりも規制が厳しくなることをご理解のうえご応募ください。
8	デパ地下等を含む、現地でのアテンダーさんはいらっしゃいますか？	ヒアリング調査の実施方法についてのお問い合わせと認識してお答えしま す。現地では、各施設内に商品を展示する専用ブースを設置します。ブースに は、現地スタッフが消費者に対して、商品の説明やお試し(触る、使用感を試 す、試飲・試食等)を通じて、その場でアンケートを取りながら調査を行いま す。
9	デパ地下などに出してどのようにアンケートなどを取っていくのでしょうか。 その場での即席ですか？	
10	冷凍流通でチルド試食はOKですか？	対象外です。冷蔵商品のみ対象です。
11	店舗で商品をお持ち帰りいただいて、健康食品を2週間や1ヶ月、飲み続けて いただくことは可能でしょうか？	自宅に持ち帰ってお試しいただいても、調査することができません。会場内 でお試しいただく商品のみが対象です。